

この「やまなしひきこもり支援ガイドマップ」は、ひきこもりの方やその家族が利用できる支援関係団体等の概要や相談窓口の情報等をご紹介します。お手元に備えていただき、ご利用ください。

本ガイドマップに掲載している機関・団体は、平成30年3月1日時点において、本県で把握している機関・団体のうち、ガイドマップの掲載について同意いただいた機関・団体です。したがって、県内のすべての支援機関等を網羅しているわけではありません。

また、本ガイドマップは、ひきこもり当事者やその家族に対して各支援機関等の情報を公開することを目的としており、本県が各支援機関等を推薦しているわけではありません。掲載されている情報は、各支援機関等の自己申告に基づくものであるため、支援内容の詳細等については直接各支援機関等にお問い合わせください。

本ガイドマップの見方

- 支援機関を、①市町村・地域支援、②福祉・保健、③就労、④教育、⑤民間支援団体に区分して、圏域（中北、峡東、峡南、富士・東部）ごとに掲載しました。
- 表紙をめくると、目次（全9ページ）の表があります。どの機関でどのような支援が受けられるかご確認いただけます。
- 当該機関の支援等の概要（個票）は、目次の次のページから、目次の「No.」欄順にそれぞれ掲載してあります。（目次の「No.」欄の番号と個票左上の番号は突合します）

山梨県ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口

「ひきこもり」とは、原則的には6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態をいいます。ひとつの要因でひきこもりが生じているわけではなく、様々な要因や背景の結果として、人とつながること、社会とつながることが困難になっている状態です。

ひきこもりの悩みは様々です。

誰かに話すことで気持ちが少し軽くなったり、一緒に考えることで今後の見通しを立てることができるかもしれません。一人で抱え込まず、まずご相談ください。

●「山梨県ひきこもり相談窓口」では…

本人やご家族から、現在のご本人の様子についてお話を伺い、その方の状況に応じた関わり方や今後の支援を一緒に考えていきます。

また活用できる社会資源について情報をお伝えしたり、適切な機関へおつなぎします。

●専用電話 TEL : [055-254-7231](tel:055-254-7231)（相談は無料です。ただし、電話代は相談者の負担となります。）（FAX 055-254-7233）

●メールアドレス URL : <http://www.pref.yamanashi.jp/hikkikomori-sodan/mail.html>

（※メール相談については、できる限り早い回答を心がけますが、メールをいただいてから1～2週間ほどかかります。）

●相談受付時間

平日（祝休日及び年末年始を除く） **9時～12時、13時～16時**